

北 剣 連 第 15 号  
令和 2 年 4 月 15 日

各 剣 道 連 盟 会 長 様

一般財団法人北海道剣道連盟  
会 長 藤 井 稔

剣道六・七・八段並びに居合道八段及び杖道八段審査会  
居合道六段、七段審査会、居合道地区講習会について

上記の審査会、地区講習会につきまして全剣連より連絡がありましたので通知いたします。  
添付文書をお読みいただき、該当会員に遺漏のないようお伝え願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、再度変更することもありますので、  
ご注意ください。

記

- 9月に延期となる審査会  
    剣道六段、七段（京都、愛知）  
    剣道八段（京都）
- 8月に延期となる審査会  
    居合道八段（京都）  
    杖道八段（京都）
- 中止となる審査会、地区講習会  
    居合道六段、七段審査会（埼玉県、沖縄県）  
    居合道地区講習会（埼玉県、沖縄県）

延期となる審査会につきましては、開催日時、開催場所等詳細がわかり次第再度通知いたします。

中止になる審査会、地区講習会につきましては、審査料及び講習会参加料は返金になりますので追って通知いたします。

以上